

# 令和2年度事業計画

学校法人 二戸学園



## 学校法人二戸学園令和2年度事業計画 目次

1. 学校法人二戸学園	・・・ 1
2. 岩手保健医療大学 建学の精神	・・・ 1
I. 大学の教育	
1. 学生受入れ	・・・ 2
2. 学生支援の強化	・・・ 2
3. 学修環境の充実	・・・ 4
4. 単位の認定、進級、卒業（修了）認定	・・・ 4
5. 教育内容（教育課程）の充実	・・・ 5
6. 教育方法の充実	・・・ 5
7. 教育活動の評価	・・・ 6
8. 教育・教員組織の整備	・・・ 6
9. 教学ガバナンスの強化	・・・ 6
10. 大学院の設置	・・・ 7
II. 大学の研究活動	
1. 研究の重点化と特色ある研究の推進	・・・ 7
2. 研究活動を活性化するための支援体制	・・・ 7
3. 若手研究者への支援	・・・ 8
4. 外部研究資金の獲得と研究支援体制等の整備	・・・ 8
5. 研究成果の発信と管理	・・・ 8
6. 研究倫理の徹底	・・・ 8
III. 大学の社会貢献活動等	
1. 本学の社会貢献の実態把握と社会貢献活動の推進	・・・ 9
2. 本学の活動の社会への情報発信の充実	・・・ 10
3. 社会連携・社会貢献を推進するための体制整備	・・・ 10
IV. 法人及び大学の管理運営	
1. 法人ガバナンスの強化	・・・ 10
2. コミュニケーションの円滑化	・・・ 10
3. コンプライアンスの体制強化と推進	・・・ 11
4. リスク管理体制の整備と強化	・・・ 11

5. 業務執行体制の見直しと強化	・ ・ 1 1
6. 人員の確保と適切な人員配置	・ ・ 1 1
7. 効率的な事務体制の構築	・ ・ 1 2
8. 各種会議（委員会）の見直しと活性化	・ ・ 1 2
9. 人事管理	・ ・ 1 2
10. 給与体系の検証	・ ・ 1 2
11. 職員の資質向上	・ ・ 1 3
12. 広報活動の推進	・ ・ 1 3
13. 情報の公開（透明性の確保）	・ ・ 1 4
V. 法人の財務及び会計	
1. 財務基盤の安定化	・ ・ 1 4
2. 外部資金の獲得	・ ・ 1 5
3. 経常経費補助金の確保	・ ・ 1 5
4. 寄附金の創設	・ ・ 1 5
5. 会計システムの健全化	・ ・ 1 5
6. 適切な会計監査の実施	・ ・ 1 5
7. 中期計画の遂行に伴う予算の確保	・ ・ 1 6
VI. 外部評価の受審	・ ・ 1 6
VII. 附属幼稚園	
1. 教育・保育内容の充実	・ ・ 1 6
2. 園児の確保	・ ・ 1 7
3. 運営体制の整備	・ ・ 1 7
4. 施設・設備の充実	・ ・ 1 7

# 学校法人二戸学園令和2年度事業計画

## 1. 学校法人二戸学園

昨年度は、私立学校法の大幅な改正が行われ、これに伴って、法人運営に関して多くの検討・整備すべき事項がある。

特に今回の改正で強調されたのは、法人のガバナンス、コンプライアンスの強化であり、理事会、評議員会機能の強化と責任の明確化、また、法人運営のチェック機能強化の観点から監事機能の強化等が改正の主要な事項であった。

本法人においても、これらの対応に努める必要があり、私立学校法にも明記された中期的な計画の策定、これに基づいた改善改革を推進していきたいと考えている。

これまで前年度事業計画に掲げた様々な活動の検証結果に基づき、当該年度の事業計画をたて、実現のための予算案を策定し運営してきたが、今年度からは、前述の中期計画（令和2年度～7年度の6年計画）に基づき、各年度に実現すべき計画に沿って、本事業計画を策定している。

この中には、すでに実行していて継続的に実施するもの、新たな取組として検討を進め、達成すべき時期を明示してこれに取組んでいくもの等があり、特に本年度は、大学の完成年度の年でもあり、これまでの活動を総合的に検証し、新たな取組を進めていく必要がある。

法人運営から大学、幼稚園の運営等、難しい課題も多いが、それぞれの情報を役員、教職員が共有し、一致協力して本事業計画を達成していきたいと考えている。

## 2. 岩手保健医療大学

令和2年度の事業計画の核となる目標は、本学の完成年度であることを踏まえ、大学として完成したものとなること、またそれによって中期計画2年度目以降の発展の礎をしっかりと据えることである。このことを本学の現状を踏まえて、より具体的に「活動の重点をどこにおくか」について展開すれば次のようなことになる。

- ・ 本学の学生が学部4年の課程を適切に学修したうえで、看護師・保健師の国家試験に合格できる道を拓く。
  - ・ 定員を満たす入学者を安定的に得る道を拓く。
  - ・ 本学の教員の研究を促進し、大学院設置も併せて、その成果を地域貢献に活かす道を拓く。
- このような展望の下、本学の教職員が協力しあってこの1年間事業を進めていく所存である。

### 建学の精神

人々の生活と健康を高め 地域社会に貢献する ケア・スピリットを備えた保健医療人

## I. 大学の教育

### 1. 学生受入れ

#### (1) 優れた資質を持つ学生確保のため、次のような取組みを推進

- ① 高校訪問や出前授業を積極的に行い、高等学校とのより良好な関係を築く。
- ② 現行の入学試験内容及び方法の検証・評価を行い、新たな入学者選抜試験や試験時期等に関する検討を開始する。
- ③ 令和4年度入試を目途に、指定校制推薦入学の実施を検討する。
- ④ 現行の推薦入学者を対象にした入学前課題の提供と学内オリエンテーション、基礎的能力を高める講習会の内容を検証・評価し、改善を図っていく。

#### (2) 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜試験の実施

- ① 令和3年度を目途に入学試験方法と入学後の学修成績の関連性を分析する。
- ② 大学共通テストの参加（令和4年度を目途）を検討する。
- ③ 令和3年度までに、全国的な受験動向や本学のこれまでの過去データを分析し、入学者選抜方法と実施回数についての検討を進める。

#### (3) 障害のある学生の受入れの検討

- ① 校内のバリアフリー化を推進する。
- ② 令和4年度を目途に、障害にあわせた入学後の個別対応マニュアルを作成する。

### 2. 学生支援の強化

#### (1) 学修支援

学生への勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけられるよう、学修指導の充実等、以下のような施策を推進

- ① 学生の修学状況及びニーズを教学委員会と学生委員会が密接に連携して把握し、共有化する。
- ② 令和3年度を目途に、基礎学力の底上げのための授業科目の充実を検討する。
- ③ 令和3年度に、成績優秀者への表彰制度を実施するため、評価方法等の検討を開始する。
- ④ 保証人への成績・修学状況の定期的な報告を行う。
- ⑤ 国語、生物、化学、物理などのリメディアル学習の実施を令和3年度から開始する。
- ⑥ 令和4年度を目途に、特待生制度の導入に向けた検討を開始する。

#### (2) 生活支援

学生と教職員との意思疎通を基盤とした、以下のような組織的な生活支援を推進

- ① 学生生活実態調査を活用した学生支援
  - ア、学生生活実態調査（アンケート調査）について、令和元年度の結果を踏まえ、調査内容の精度を高めつつ修正する。
  - イ、1・2年生のアドバイザー制度及び3・4年生の担任制度による定期面談や必要面談を実施していく。
- ② 学生の心身の問題への対応
  - ア、令和3年度までに、学生相談室を整備する。

イ、令和3年度までに、臨床心理士や保健師の常駐化を検討する。

ウ、新型コロナウイルス感染症等に対して、状況に即応して学生の生命と健康を守るための対策をたて、実行する。

③ サークル活動や課外活動への支援

ア、後援会と連携した課外活動等への支援内容について検証・評価し、見直しを図っていく。

イ、課外活動等で成果が認められる団体には、学長又は学部長から表彰し、学生のモチベーションをあげていく。

(3) 留年対策

留年生を出さないよう、以下のような施策を推進

- ① 各授業科目の担当者は、常に学生の出席状況と学修状況を把握し、他の教員とも情報を共有化していく。
- ② 令和3年度を目途に、長期欠席者の定期面談に当たっての手法、マニュアル等を検討する。
- ③ 成績不良者への具体的で組織的な支援策を検討し、令和3年度から本格的に実施する。
- ④ 留年が決定した場合には、教学委員会と学生委員会が連携して、学生の立場にたった支援を行っていく。

(4) 国家試験対策の充実

国家試験への対策について、キャリア開発支援室が中心となって学年進行に応じた、以下のような施策を実施

- ① 国家試験模試の自己採点、自己学修の定着化のための指導を強化する。
- ② 国家試験に対応した補習授業（外部講師の活用）を実施する。
- ③ 令和3年度からの実施を目指し、大学主催による医療機関等に関する説明会や病院との共催によるセミナー等の開催を検討する。
- ④ 教員による「国家試験対策支援委員会」を設置する。
- ⑤ 学生の「国家試験対策係」を配置する。

(5) 学生の意見の大学運営への反映

学生の意見が大学運営に反映するよう、以下のような施策を推進

- ① 学生生活実態調査（アンケート調査）について、令和元年度の結果を踏まえて内容を検討し、学生支援策の参考にする。
- ② 授業内容の改善のため、引続き授業評価アンケートを活用していく。
- ③ アドバイザー制度及び担任制度を活用して学生の意見を汲上げ、学修支援、生活支援をさらに充実させる。

(6) 就職支援及びキャリア支援システムの構築

国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援の充実のため、以下のような施策を推進

- ① 「キャリア開発支援室」を設置する。
- ② 令和3年度からの実施を目途に、医療機関と連携した就職説明会等の開催について

協議を行う。

- ③ 令和3年度からの実施を目途に、インターンシップなど、地域と連携した実践教育の充実策を検討する。
- ④ 「キャリア開発支援室」を中心に就職情報、専門看護師等に関する情報の収集・提供を令和3年度から実施するための準備を進める。

### 3. 学修環境の充実

#### (1) 教育用設備・備品及び図書の充実

- ① 令和4年度までに、現状の教育用設備・備品及び図書の整備状況を点検し、その結果に基づく整備計画を策定する。

#### (2) 学生のニーズを反映した図書館の整備

- ① 学生の利用状況・利用形態の検証に基づく図書館の在り方を見直し、令和3年度までに改善案を提示する。
- ② 令和4年度を目途に、図書館利用を含めた学生の学修時間確保のための環境整備の検討を進める。

#### (3) 情報環境の充実

- ① 令和3年度までに、現行の情報セキュリティの点検を行い、さらなる強化に努める。
- ② 効率的・効果的な情報通信の環境整備を検討する。

### 4. 単位の認定、進級、卒業（修了）認定

#### (1) 進級要件の見直し

令和4年度を目途に、学修到達目標の達成度を適切に評価できるよう、進級要件の見直しを行う。

#### (2) 臨地実習の履修要件の見直し

令和4年度を目途に、進級要件と連動した臨地実習履修要件の見直しを行う。

#### (3) 単位認定における成績評価の見直し

令和4年度を目途に、単位認定における成績評価の公平性についての検証し、改善策を提示する。

#### (4) GPA(Grade Point Average)制度の導入

GPA制度の令和3年度からの導入に向け、学修指導への活用策等の検討を進める。

#### (5) 卒業認定要件の見直し

令和4年度までに、卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの整合性の検討を行い、必要な修正を行う。

#### (6) 卒業時にコアコンピテンシー（卒業時に修得すべき能力）と卒業認定要件の見直し

令和4年度までに、コアコンピテンシーの修得状況の評価と卒業認定要件の見直しを行う。

## 5. 教育内容（教育課程）の充実

### (1) 教育課程の見直し

- ① 令和3年度を目途に、現教育課程の検証・評価とこれに基づく教育課程の改善を行う。
- ② コミュニケーション能力、臨床実践能力等、看護職者に求められる基礎的能力を身に着けるための教育を推進する。
- ③ 令和4年入学生からのカリキュラム改正のための検討委員会を設置し、準備を進める。

### (2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の確立

- ① 令和3年度までに、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関係性を整理し、明示する。
- ② 令和3年度までに、カリキュラム・ポリシーを体系化したカリキュラムマップを作成し、明示する。  
ア、令和3年度までに、コアコンピテンシー修得を目標とした4年間の科目構成の見直しを行う。  
イ、令和4年度を目途に、看護技術経験録による評価分析を行い、科目構成・実習方法の改善に反映させる。  
ウ、令和3年度までに、カリキュラム・ポリシーとの関係から一般教育を検証し、新カリキュラムに反映させる。

### (3) ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成

令和3年度を目途に、成績評価基準等を明示したシラバスをホームページ等で公表する。

### (4) シラバスの改善充実

- ① 令和3年度までに、シラバスの検証・評価（科目間の統一性、授業評価結果の反映等）を行う。
- ② 令和3年度までに、シラバスの様式の見直しとマニュアルの作成を行う。

## 6. 教育方法の充実

### (1) 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティブ・ラーニングの推進

- ① 令和4年度を目途に、実践的な能力・問題解決能力を養うためのシミュレーション教育の充実策を提示する。
- ② ITを活用した教育の充実を行う。
- ③ 令和3年度までに、各授業にアクティブ・ラーニングを取入れることを積極的に推進する。

### (2) 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課題の解決

- ① 授業評価アンケートの分析によって得られた課題について Faculty Development（以下FD）研修をとおして積極的に取り組んでいく。
- ② 令和3年度までに、教育課題解決のための方略を検討し、逐次実施していく。

### (3) 基礎的能力を高めるための授業科目の開設

令和3年度を目途に、新たな基礎科目の開設を検討し、実施する。

#### (4) 看護実践現場と連携した教育の推進

- ① 看護実践現場との教育連携を強化する。
- ② これまでの実習を検証し、令和3年度を目途に、指導方法等の改善に関するFD研修を実施する。
- ③ 令和3年度までに、臨地実習指導者と教員との実習指導に関する共同研究を実施する。

### 7. 教育活動の評価

#### (1) 授業点検・評価方法の見直し

- ① 令和3年度までに、授業評価項目とディプロマ・ポリシーとの整合性を検証する。
- ② 授業評価結果を学内ホームページに掲載し、学生への周知を図る。
- ③ 多様な授業点検と適切な評価方法の導入  
ア、令和4年度を目途に、教員相互の授業評価を検討し、導入する。  
イ、令和3年度を目途に、授業評価アンケート等の評価に基づいた「授業改善報告書」を作成する。

#### (2) FD・SD活動の活性化

- ① FD、Staff Development(以下SD)の合同研修を開催する。
- ② 継続的に検討すべき教育活動に関するFD研修を実施する。

#### (3) 現行カリキュラムの評価と改善

令和4年度を目途に、地域の看護現場で求められるニーズの把握と現行カリキュラムとの関係を検証し、現行の教育課程や科目内容の改善に反映させる。

### 8. 教育・教員組織の整備

#### (1) 教員の採用・昇格の基準の明確化

- ① 大学院を担当する教員の資格基準を明確化する。
- ② 未配備領域の教員を配置する。
- ③ 令和3年度を目途に、教員の昇任・昇格基準を明確化する。
- ④ 令和4年度を目途に、教員評価(考課)制度の導入を検討する。

#### (2) 医学系の専任教員の配置の検討

令和4年度を目途に、医学系の専任教員の配置を検討する。

#### (3) キャリア開発支援室の整備

- ① 「キャリア開発支援室」の整備  
ア、「キャリア開発支援室」を設置する。  
イ、専門的職員の令和3年度配置を検討する。
- ② 在学生向けキャリア・ガイダンスの実施及び相談窓口の開設を行う。
- ③ 令和3年度から、生涯教育、キャリア支援に関する研究に着手する。

### 9. 教学ガバナンスの強化

#### (1) 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化

- ① 構成員の役割・分担等の明確化を図る。
  - ② 学長のリーダーシップによる教授会の円滑な運営を推進する。
- (2) 各委員会の役割と機能の見直し

大学に置く各委員会の再編と新たな委員会設置を検討する。

## 10. 大学院の設置

大学院看護学研究科は、令和3年4月の開設を目指し、文部科学大臣への認可申請に取り組み、認可に係る補正意見等に適切に対応していく。

## II. 大学の研究活動

### 1. 研究の重点化と特色ある研究の推進

#### (1) 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進

- ① 令和3年度を目途に、地域のニーズや地域の健康問題等の課題を抽出する。
- ② 抽出された地域の課題解決に向けた研究方策等、実施に向けた検討を行う。

#### (2) 大学間連携による研究を推進

- ① 令和3年度を目途に、他大学との学術交流について検討する。
- ② 「いわてコンソーシアム」への令和3年度加入を検討する。

#### (3) 領域横断的な研究の推進

研究活動を活性化するため、領域横断的な学内共同研究をさらに推進する。

#### (4) 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進

令和3年度を目途に、教育実習先の看護職者等との共同研究を企画し、実施する。

#### (5) 領域ごとに、特色ある研究の推進

領域ごとに、特色あるテーマを設定し、研究を推進する。

### 2. 研究活動を活性化するための支援体制

#### (1) 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築

- ① 学内研究発表会を実施し、教員間の共有化を図る。
- ② 各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交流を図る。
- ③ 学内共同研究内容に関する助言等を充実させる。
- ④ 令和3年度を目途に、各研究に対するフォローアップの組織的体制を整備する。

#### (2) 研究推進のための研究環境の整備

- ① 令和3年度までに、学内共同研究費の適正な配分と有効活用のための仕組みを構築する。
- ② 令和3年度を目途に、統計ソフト、文献検索システム、研究機器等の整備充実を検討する。
- ③ 研究時間の確保のため、研究日の設定を検討する。
- ④ 競争的外部資金獲得者に対しての研究費増額等の配慮を検討する。

### 3. 若手研究者への支援

#### (1) 若手研究者の育成

各領域において系統的な若手教員育成について検討し、実施していく。

#### (2) 学位未取得教員への支援

働きながら大学院の修学ができるような支援策を検討し、実施する。

#### (3) 研究に対する助教、助手への支援

助教、助手が、自立的研究ができるような個別相談、指導体制を検討し、実施する。

### 4. 外部研究資金の獲得と研究支援体制等の整備

#### (1) 科学研究費補助金の獲得

科学研究費補助金の獲得に向け、教員の意識を高めるとともに、大学として、各教員の研究活動について、学内研究費の増額等の支援策を検討する。

#### (2) 競争的外部資金の獲得の促進

公的機関等の競争的外部資金に関する情報の収集、提供を促進する。

#### (3) 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化

教授陣による科研費補助金の申請及び採択後の個別フォローアップを強化する。

#### (4) 科学研究費補助金申請に関する FD の継続的な開催

科研費補助金申請に関する定期的な FD 研修を実施する。

#### (5) 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備

申請書作成を支援する人材の確保や育成を行う。

### 5. 研究成果の発信と管理

#### (1) 各教員の研究テーマや研究業績の公開

令和3年度から、各教員の研究業績等を大学 HP に公開する。

#### (2) 研究成果の公表・発信

令和3年度から、各教員の研究成果を講演会や公開講座、大学 HP 等で発表・公表し、社会に還元していく。

#### (3) 大学の研究マネジメント力の向上・整備

令和3年度までに、研究に係るマネジメント力を向上させるための方策を検討し、実施する。

### 6. 研究倫理の徹底

#### (1) 研究倫理審査の適切性の確保

令和5年度を目途に、研究倫理審査の委員構成の点検と委員間の相互啓発方策等を検討し、改善策を提示する。

#### (2) 研究倫理審査後の研究実施状況の把握

各教員に対し、審査後の研究実施状況のための定期的報告を義務化する。

#### (3) 研究倫理に関する研修会等の充実

定期的な研究倫理研修会の実施と e ラーニングの受講を義務化する。

(4) 研究活動上の不正行為防止体制の整備

研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制を構築する。

(5) 研究資金の適正使用

令和3年度までに、研究資金の適正使用等に関するマネジメント、監査体制を整備する。

(6) 研究資金を統括する専門の事務部門の設置

研究倫理及び研究資金の統括部門設置を検討する。

### Ⅲ. 大学の社会貢献活動等

#### 1. 本学の社会貢献の実態把握と社会貢献活動の推進

(1) 本学の社会貢献活動の実態把握

現在、本学が行っている社会貢献活動を体系的に整理する。

(2) 本学主体の社会貢献活動の推進

- ① 令和3年度から、本学の公開講座を体系化し、継続的に実施していく。
- ② 令和3年度までに、学生・教員ボランティアの育成と支援策を検討し、実施していく。
- ③ 地域交流室を活用した社会貢献活動を検討し、推進していく。

(3) 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進

- ① 令和4年度を目途に、地域の医療機関等と連携した活動の実態把握とニーズ調査を実施する。
- ② 令和4年度までに、地域の医療機関等が実施する勉強会等への協力の可能性を確認し、実施に向けて検討する。
- ③ 令和3年度を目途に、現任看護師の研修ニーズを把握し、研修会開催等の実施を検討する。

(4) 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進

- ① 令和3年度を目途に、地方自治体等が実施する市民講座等への協力の可能性を検証し、実施していく。
- ② 引続き、小・中・高等学校等への出前講義を実施していく。

(5) 大学間で連携した活動の検討

令和4年度を目途に、地域の大学と協議し、連携した講座開催等の可能性を検討する。

(6) 産業界と連携した社会貢献活動の検討

令和5年度を目途に、現状の実態把握を基に、産業界との連携による社会活動の可能性について検討する。

(7) 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力

専門的知見を活かし、地方自治体等各種の委員会委員として協力していく。

## 2. 本学の活動の社会への情報発信の充実

### (1) 本学の社会貢献活動のHPによる発信

大学HPを活用し、本学の社会貢献活動を積極的に発信していく。

### (2) マスメディアへの情報発信

本学の社会貢献活動をマスメディアに積極的に発信していく。

## 3. 社会連携・社会貢献を推進するための体制整備

### (1) 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実

- ① 地域貢献・国際交流委員会の機能を強化していく。
- ② 令和4年度を目途に、上記①の委員会を支援する事務体制整備について検討する。
- ③ 社会貢献担当理事を指名する。

## IV. 法人及び大学の管理運営

### 1. 法人ガバナンスの強化

#### (1) 理事会の機能の充実

- ① 令和4年度を目途に、広範な分野からの構成員の見直しを検討する。
- ② 各理事の担当分野を決めるなど、役割を明確化する。
- ③ 理事会運営規程を整備する。

#### (2) 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化

運営協議会の役割の明確化と構成員の意識化を図る。

#### (3) 評議員会機能の強化

- ① 令和4年度を目途に、広範な分野からの構成員の選出を検討する。
- ② 令和3年度を目途に、適切な開催方法（開催回数、議長の選出等）について検討する。

#### (4) 監事機能の強化

- ① 監事監査基準を制定する。
- ② 令和3年度を目途に、理事の業務活動評価方法等について検討する。
- ③ 法人及び大学の各種の会議・委員会に積極的に出席するよう務める。
- ④ 内部監査室との連携を強化する。

### 2. コミュニケーションの円滑化

#### (1) 法人の運営方針等の共有

令和3年度を目途に、理事長や学長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施）方策を検討し、実施する。

#### (2) 「運営協議会」の役割の明確化

- ① 「運営協議会」の開催回数を増加する。
- ② 「運営協議会」審議結果等の位置付けの明確化を図る。

### 3. コンプライアンスの体制強化と推進

#### (1) コンプライアンス関連規程の整備と周知

- ① 役員行動規範等役員の倫理、職務に関する規程を整備する。
- ② コンプライアンス関連規程の関係性を整理する。
- ③ コンプライアンス関連規程の教職員への周知徹底を図る。

#### (2) 利益相反マネジメントの強化

- ① 利益相反マネジメント運用規程（細則）を制定し、運用する。
- ② 利益相反に関する規程等の教職員への周知徹底を図る。

#### (3) ハラスメント対策の強化

- ① ハラスメント防止委員会を定期的開催し、ハラスメントに係る防止策を提示するとともに、ハラスメントへの対応システムを明確化（相談員の配置等）する。
- ② ハラスメントに関する研修会（説明会）を隔年ごとに開催する。
- ③ ハラスメントに関する啓発パンフレットを作成する。

#### (4) 公益通報についての周知

公益通報規程に関する仕組み等の周知徹底を図る。

### 4. リスク管理体制の整備と強化

#### (1) リスク管理体制の見直し

- ① リスクの把握と対処方法の検討を行う。
- ② 上記の検討を基に、現リスク管理規程を見直す。

#### (2) リスク対応体制の整備

リスク回避・発生時の対応組織体制を整備する。

#### (3) 想定される危機への対応策の整備

- ① 新型コロナウイルス感染症等に対して、危機管理体制をもって臨み、本学の学生・教職員の生命と健康を守るべく、状況に即応した対応を行う。
- ② 令和3年度を目途に、影響の大きい危機に対する管理マニュアルを作成する。
- ③ 危機管理に関する講習会、訓練を定期的実施する。

### 5. 業務執行体制の見直しと強化

#### (1) 現業務体制の検証と見直し

現所掌業務の洗出しと業務配分の検討を行う。

#### (2) 業務内容の継続的見直し

業務内容は、各事務職員の業務量にも配慮し、現状に即した継続的な見直しに努めている。

### 6. 人員の確保と適切な人員配置

#### (1) 人員配置の見直し

令和3年度を目途に、業務量に配慮した適切な人員配置を検討し、実施する。

#### (2) 専門性の高い人材の採用

継続して経験豊かな人材の採用に努め、業務（IT、研究支援業務等）執行能力を高めていく。

### (3) 業務の効率化の推進

令和3年度を目途に、現在の業務内容を精査し、無駄を省き業務の効率化に努める。

## 7. 効率的な事務体制の構築

### 事務局内の確実な情報伝達と共有化

- ① 若手事務職員による「事務連絡会」の継続と協議内容の充実を図る。
- ② 管理職による「業務連絡会」の継続と協議内容の充実を図る。
- ③ 両会議間の情報及び課題の共有化を図る。

## 8. 各種会議(委員会)の見直しと活性化

### (1) 自己点検委員会による検証評価

認証評価受審予定の令和5年度を目途に、認証評価受審を視野に入れた検証と不足部分の強化を図る。

### (2) 各委員会の所掌事項の見直し

令和3年度を目途に、各委員会の所掌事項を再整理し、統廃合、新たな委員会の設置の検討を行う。（「I. 大学の教育 9. 教学ガバナンスの強化」を参照）

### (3) 委員会運営の効率化

- ① 委員長のリーダーシップの強化を図る。
- ② 令和3年度を目途に、委員会運営方法について、効率化のための工夫・検討を行う。

## 9. 人事管理

### (1) 将来を見据えた事務職員体制の整備

将来を見据え、継続して専門性、年齢構成に配慮した人材の採用を進め、人材育成に努めていく。

### (2) 業務内容の検証に基づく人員配置

（「前記 6. 人員の確保と適切な人員配置」を参照）

### (3) 人事考課制度の実施

令和3年度を目途に、事務職員の人事考課制度を検討し、実施する。

### (4) 人事考課制度の活用

令和3年度以降、人事考課結果に基づく適切な人員配置と各人のキャリアプランを並行して取進め、事務局機能の向上を図る。

## 10. 給与体系の検証

### (1) 人事考課制度に基づく給与等の処遇への反映

令和3年度を目途に、人事考課制度に基づく昇給・昇格等への適切な反映等について検討、実施する。

### (2) 現行の給与規程改正の検討

令和3年度を目途に、人事考課と連動した給与体系の見直しを検討する。

## 1 1. 職員の資質向上

### (1) 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進

- ① 管理職等による研修会を実施する。
- ② 各種研修会のフィードバック報告会を実施する。

### (2) 全教職員が参加するSDの充実

令和3年度から、SD研修の実施回数の増加を検討し、実施する。

### (3) 若手職員の資質向上

学外の諸機関が実施する研修会等への若手事務職員の積極的参加を図る。

## 1 2. 広報活動の推進

### <大学の知名度・認知度を高めるための活動>

#### (1) 持続性のある体系的広報活動の展開

大学のブランディングを確立する。

#### (2) 広報活動の目的・ターゲットの明確化

令和3年度を目途に、これまでの広報活動結果を検証し、それぞれの活動の目的・ターゲットを明確化する。

#### (3) オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上

令和3年度から、地域との繋がりを意識した企画の取入れと開催時期の見直しを検討し、実施する。

#### (4) 地域の行事・活動への積極的な参加

「さんさ踊り」等の地域行事への積極的参加を検討し、実施していく。

#### (5) 公開講座をととした大学認知度の向上

社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座の企画と開催時期を検討し、実施していく。「Ⅲ. 大学の社会貢献活動等」を参照

#### (6) 大学HPをととした大学認知度の向上

大学行事、社会的関心の高い教員の研究内容を魅力的に発信していく。

#### (7) 大学学章の制定

令和3年3月の卒業式までに、構成員の一体感、学外の認知度を高めるための学章の制定を検討し、決定する。

### <学生確保のための活動>

#### (1) 学生確保につながる有効な広報活動の展開

進学情報機関や在学生等からの情報収集と現状を検証し、有効な広報活動に繋げていく。

#### (2) 高等学校訪問、進学相談会をととした広報の展開

令和3年度までに、高等学校訪問、進学相談会等の成果の検証に基づく広報活動の見直し(実施時期、広報媒体の焦点化等)を行う。

#### (3) 広報活動への在学生の協力

在学生の協力を得て出身校への訪問を行い、志願者の増加に繋げる。

### 1 3. 情報の公開（透明性の確保）

#### （1）以下のような教育・研究に関する情報を積極的に公表

- ・大学の教育研究上の目的、3つのポリシー
- ・教員組織
- ・入学状況、在学状況に関する情報
- ・教育課程、シラバス
- ・学修評価基準、卒業認定基準
- ・校地・校舎等の学修環境
- ・授業料等、大学が徴収する費用
- ・学生の修学支援、生活支援（奨学金等）、キャリア支援に関する情報
- ・学則等主要規程 等

#### （2）以下のような学校法人に関する情報を積極的に公表

- ・寄附行為
- ・財務諸表
- ・中期計画、事業計画、事業報告
- ・自己点検・評価報告書
- ・監事の監査報告書
- ・役員、評議員に関する事項
- ・役員等報酬基準 等

#### （3）その他、以下のような大学の活動に関する情報を積極的に公表

- ・ガバナンス・コード
- ・大学設置認可申請書
- ・大学設置に係るアフターケアに関する資料
- ・教員の研究業績の状況
- ・本学が行う社会貢献活動等の状況
- ・学生の課外活動等の状況

## V. 法人の財務及び会計

### 1. 財務基盤の安定化

#### （1）志願者・学生の確保

- ① 学生確保のため、他大学の取組み等の情報を収集し、入学者選抜試験の方法や特待生制度の創設などを検討する。
- ② 効果的な広報活動を展開する。  
（「I.大学の教育 1.学生受入れ」及び「IV. 法人及び大学の管理運営 12. 広報活動の推進」を参照）

#### （2）人件費の抑制

- ① 完成年度である令和2年度の実績と経常費補助金の収入状況等を踏まえ、令和3年度

以降の人件費比率の抑制等について検討する。

- ② 令和3年度以降の定年特例対象者の退職に伴う後任の採用について、給与表適用にあわせた採用としていくよう検討する。

### (3) 質の高い教育を展開するための財源の安定化

前記、人件費比率と同様に完成年度の実績を踏まえ、令和3年度以降の教育研究経費比率の確実な確保と管理経費比率の抑制を検討する。

## 2. 外部資金の獲得

### 競争的外部資金の強化

科学研究費補助金は、引続きその獲得、拡大に取り組むとともに、その他、厚生労働省の補助金等の競争的外部資金の獲得に努める。（「Ⅱ. 大学の研究活動」を参照）

## 3. 経常経費補助金の確保

### 経常経費補助金獲得の強化

- ① 完成年度後の私立大学等経常経費補助金を適切に獲得していくため、一般補助の算定に影響する入学定員の充足と教育研究経費比率の向上を目指す。
- ② 改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たすための教育改革を進める。

## 4. 寄附金の創設

### 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備

令和4年度を目途に、設備備品・図書等の安定した整備を可能とするため、学生支援や教育環境の充実等を目的とした新たな寄附金の創設を検討する。

## 5. 会計システムの健全化

### (1) 会計関係規程の整備

- ① 令和3年度を目途に、本学の実態を踏まえて現規程を必要に応じ見直す。
- ② 社会的要請等に即応して、未整備の会計関係諸規程の整備を進める。

### (2) 会計処理基準との適合性の検証

- ① 令和3年度を目途に、現状の会計処理が会計処理基準に適合性を検証する。
- ② 令和3年度を目途に、業務の効率化・合理化のための新たなルール作りを検討する。

## 6. 適切な会計監査の実施

### (1) 監事と内部監査室による会計監査の実施

年度監査計画を策定し、充実した会計監査を実施するとともに、監査結果を関係部署に伝達するほか、理事会にも報告する。

### (2) 三様監査による、より充実した会計監査

監事、監査法人及び内部監査室による三様監査の場を設け、それぞれの立場での改善策等を提案し、改善に繋げていく。

## 7. 中期計画の遂行に伴う予算の確保

### (1) 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備

大学院設置に必要な設備・備品、図書及び人件費等の経費を適切に見積り、財源を確保し、予算計上していく。

### (2) 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備

学年進行に伴う設備・備品や実習関係に必要な備品等の整備等の整備に係る財源を確保し、予算計上していく。

### (3) 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備

新園舎の建設に係る諸経費の財源を確保し、予算計上していく。

### (4) その他の財務上必要な対応

将来の設備・備品等整備の財源確保のため、施設設備拡充特定資産の積立（第2号基本金）を検討する。

## VI. 外部評価の受審

外部評価として、以下の評価機関による評価を受ける。

### (1) 大学の認証評価（機関認証）の受審

令和5年度の日本高等教育評価機構による受審を目指し、当機構への会員申請をするとともに、学内の受審体制の検討・整備を行う。

### (2) 看護教育評価の受審

日本看護教育評価機構による評価を受審することとし、引続き関連の情報収集に努め、看護学部の「自己点検評価委員会」を中心に受審体制の検討等の準備を進める。

## VII. 附属幼稚園

### 1. 教育・保育内容の充実

#### (1) 外部講師の活用

本園の理念・方針に則り、着実に教育・保育を進めるとともに、引続き以下のような特色ある取組を推進

- ① スポーツクラブ等の体操教室を実施していく。
- ② 外部講師による英語学習を実施していく。

#### (2) 教育手法の改善

教育・保育が魅力あるものとなるよう、以下のような新たな取組を推進

- ① 令和3年度を目途に、現状の教育方法等について検証する。
- ② 職員会議により、情報を共有していく。
- ③ 令和3年度を目途に、園内研修を企画し実施していく。

④ 外部の関連講習に積極的に参加していく。

### (3) 大学との連携

附属のこども園としての特性を活かし、大学教員による教諭・保育士に向けた幼児の健康に関する研修を実施していく。

## 2. 園児の確保

### (1) 特色ある教育・保育の展開

- ① 保護者の意見や他の幼稚園の活動を参考に、新たな教育・保育を展開していく。
- ② 園内の菜園を利用した活動を進める。
- ③ クリスマス発表会等の特色のある行事等を実施していく。

### (2) 効果的な広報活動の展開

- ① SNSによる情報発信（フェイスブックの活用）を展開していく。
- ② 令和3年度を目途に、ホームページの充実（内容、迅速性）を行う。
- ③ 魅力あるパンフレットを作成し、配布する（市役所等に常置）。

### (3) 地域との交流の推進

- ① 「夏祭り」及び「運動会」等の行事、介護老人保健施設への訪問等とおした地域住民との交流を促進していく。
- ② 大学の附属こども園という特性を活かし、大学教員による保護者や地域住民を対象とした講演会等を実施していく。

### (4) 口コミの活用

口コミを活用して近隣の乳幼児の状況を把握し、入園紹介に努めていく。

## 3. 運営体制の整備

### (1) 職員の資質の向上

- ① 園長の補助職員の育成を令和3年度までに努める。
- ② OJTによるスキルアップを図る。

### (2) 柔軟な事務処理体制

- ① 事務作業の平準化を図っていく。
- ② 令和3年度を目途に、事務的業務を兼務する保育士の採用を検討していく。
- ③ 職員の園運営への参加意識の育成を図っていく。

### (3) 法人本部との連携の密接化

- ① 法人本部との連携を密にした適切な会計処理等を実施していく。
- ② 園の教育・保育以外の定例的な事務内容を整理して、法人本部への報告を行っていく。

## 4. 施設・設備の充実

### (1) 園舎の増築と整備

堀野字馬場地区に園舎を増築し、教育・保育を馬場地区に集約することで、地域の幼児教育と保育のニーズに応えていく。

### (2) 園児の安全確保

- ① 設備の定期的な保守点検を実施していく。
- ② 園児の安全に留意した設備を導入していく。
- ③ 令和4年度を目途に、看護師の採用を検討する。

(3) 設備・備品の整備計画の作成

令和3年度を目途に、設備・備品の整備計画を作成する。

(4) 堀野字東側地区の園舎

堀野字東側地区の園舎の取壊し、土地利用等を令和7年度までに検討していく。

(以 上)